

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき、公告する。

令和 7 年（2025 年）10 月 10 日

下関市長 前田 晋太郎

記

- 1 件 名 令和 7 年度 市営長府前八幡（1）住宅ほか 1 団地空家畳修繕業務
- 2 場 所 下関市長府八幡町 6 番ほか
- 3 概 要 仕様書（別紙 1）のとおり
- 4 契約期間 契約締結日の翌日から令和 8 年 3 月 19 日
- 5 入札条件
 - （1）地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
 - （2）この公告の日から本業務入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていないこと。
 - （3）会社更正法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつ、その取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。
 - （4）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿のうち「資材・園芸用品」に登録があること。
- 6 契約条項を示す場所及び日時
 - （1）場所 下関市ホームページからダウンロード
 - （2）期間 公告の日から入札参加資格確認申請書提出期限まで

7 入札参加申請方法等

「入札参加資格確認申請書」(別紙5)を、下関市役所本庁舎東棟2階住宅政策課に持参又は郵送すること。ただし、郵送の場合は書留郵便物に限り受け付ける(次項提出期限必着)。

8 申請書提出期限

(1) 提出期限 令和 7年10月20日(月) 17時

(2) 提出先 〒750-8521 下関市南部町1番1号
下関市役所 本庁舎東棟2階
下関市建設部住宅政策課

9 入札参加資格の審査結果

入札参加資格の審査結果は別途「入札参加資格確認通知書」(別紙6)で令和 7年10月22日(水)までに通知する。なお、本通知により入札参加資格があると確認された後、入札を辞退する場合は、入札前日までに「入札辞退届」(別紙7)を提出すること。

10 質問の方法

- (1) 本入札に係る質問はファクシミリ(様式は任意)によること。
- (2) 質問の送付は下関市建設部住宅政策課宛てに電子メールにより提出するものとする。

(送付先: ksjutaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)

- (3) 質問の期限は、令和 7年10月22日(水) 17時までとする。
- (4) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに回答する。

11 入札方法

- (1) 「入札書」(別紙8)を次項入札日時等(2)入札場所に持参すること。なお、入札額は、消費税及び地方消費税相当額を含まない総額の委託料を記載すること。
- (2) 郵便による入札は、不可とする。

12 入札日時等

(1) 入札日時 令和 7年10月27日(月) 14時20分

(2) 入札場所 下関市南部町1番1号
下関市役所 本庁舎東棟2階 211会議室

1 3 入札回数

入札が不調となった場合は、2回（初回入札を含め3回）を限度に再度入札を行う。

1 4 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

1 5 その他

（1）入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められる者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を下関市建設部住宅政策課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

（2）（1）に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。

（3）入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、虚偽の申請を行った者のした入札及び関係法令等に定める条件に違反した入札は、無効とする。

（4）代理人をして入札させるときは、委任状（別紙9）を代理人に持参せなければならない。

（5）入札参加者が入札の日までに入札参加条件を満たさなくなった場合は、入札に参加できない。

（6）次に掲げるもののうち、いずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札者が明確でないもの又は入札価格を判読することができないもの。

イ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載がないもの。

ウ 金額を訂正した入札書によるもの。

エ 委任状を持参しない代理人のしたもの。

オ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの。

カ 通知があったのにもかかわらず、入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの。

（7）入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

（8）落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止を受けたとき、並びに業務に必要な人員等の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。

（9）入札参加資格確認申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。な

お、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。

- (10) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
- (11) 契約締結時における契約保証金の納付については、下関市契約規則による。契約保証金の納付が必要な場合については、後日通知する。
- (12) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。